

被災地域の復興のあゆみ・魅力発信事業（海外ブース出展・伝承施設ツアー実施業務）公募型プロポーザル

質問及び回答

	項目	質問	回答
1	4 委託業務内容 （１）海外イベント でのブース出展業務 ①②	出展自体は既に主催者側（一般社団法人東北観光推進機構様）と内諾があり、その後の主催者側との調整を行うという認識でお間違いないでしょうか。それとも申込からが受託業務であるということでしょうか。ご教示ください。※日本東北遊楽日2026出展に関する一次申込書締切が7月31日となっているため。	出展に関する一次申込は、生涯学習課にて行いますが、現状、主催者側との出展に関して内諾がある訳ではありません。 委託業務としては、申し込み後の出展に関する主催者側との調整を行っていただきます。
2	4 委託業務内容 （１）海外イベント でのブース出展業務 ③イ ブース内装飾の 制作 ・なお、同イベント へ福島県観光交流課 も出展予定であるた め、観光交流課と 調整の上、調和のと れたデザインで制作 していただきます。	参考までに福島県観光交流課様の昨年度までの出店ブースの様子がわかる資料等は確認出来ますでしょうか。	福島県では、公開されている資料はありませんので、ご提供ができません。 なお、主催者（一般社団法人東北観光推進機構）からは、昨年の様子が分かる資料が出ていますので、参考までご確認ください。 参考：（一社）東北観光推進機構ホームページ ○開催実績等プレスリリース https://www.tohokukanko.jp/lsc/upfile/info/0000/0788/788_101_file.pdf ○旅東北NEWS 1月号 Vol.88 https://www.tohokukanko.jp/lsc/upfile/info/0000/0794/794_101_file.pdf
3	4 委託業務内容 （１）海外イベント でのブース出展業務 ④運営体制	生涯学習課職員2名、伝承館職員1名（予定）の渡航費・滞在費は事業費積算に含まないという認識でお間違いございませんでしょうか。	お見込みのとおり、生涯学習課職員及び伝承館職員の渡航費等については、事業費の積算に含みません。